

平成26年度 第1回 京丹波町教育委員会臨時会 議事録

- I 開催日時 平成26年8月22日(金) 午後1時30分から
- II 開催場所 和知支所1階 小会議室
- III 出席委員 大西弘二委員長 奥田健次委員長職務代理者 櫻井博規委員
藤本英子委員 藤田道子委員 朝子照夫委員(教育長)
※ 欠席した委員 なし
- IV 出席説明者 中尾裕之教育次長(兼て学校教育課長)
上西貴幸学校教育課学校教育係長
上林潤子学校教育課学校教育係主任
- V 傍聴者 6名

【会議内容】

1 開会(司会:教育次長)

2 教育委員長挨拶

3 議事

(1) 議案第6号 平成27年度小学校使用教科用図書の採択について

【委員長】 傍聴の皆様方には、京丹波町教育委員会傍聴規則により傍聴をおねがいする。議案第6号について事務局に説明を求める。

【教育次長】 議案第6号は、平成27年度以降使用の小学校教科用図書の採択についてお願いしている。南丹地区教科用図書採択協議会からの通知文「平成27年度以降の南丹地区小学校使用教科用図書の採択について」をご覧いただきたい。(通知文を音読する)

それでは、南丹地区教科用図書採択協議会で決定された種目、発行者の番号・略称について順番に申し上げる。

種目	国語	38番	光村
種目	書写	38番	光村
種目	社会	2番	東書

種目	地図	4 6 番	帝国
種目	算数	6 1 番	啓林館
種目	理科	6 1 番	啓林館
種目	生活	6 1 番	啓林館
種目	音楽	2 7 番	教芸
種目	図画工作	1 1 6 番	日文
種目	家庭	9 番	開隆堂
種目	体育（保健）	2 番	東書

以上、南丹地区教科用図書採択協議会で決定された平成27年度以降の南丹地区小学校使用教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第14条の規定により採択をお願いするものである。

【委員長】 事務局から議案第6号及び南丹地区教科用図書採択協議会で採択された小学校使用教科用図書について報告があった。

それでは、8月6日に開催された採択協議会において、採択された主な理由を教育長より報告願います。なお、協議会には私委員長、藤田委員及び教育長が委員として出席しておりますので、後ほど追加があれば願います。また、8月8日に教育委員全員で本採択に関わり、事前に研究会をしておりますので、それを踏まえて進行させていただく。

まず、国語、書写、社会、地図までを報告願います。

【教育長】 国語については、3年生以上は巻頭に領域別に学習内容やねらいを提示し、見通しを持つことができるように工夫されている。アニメーションの手法を使った教材で内容理解を促す工夫がされている。ローマ字学習と関連づけてパソコンの打ち方について詳細に説明して、ローマ字表を3年から6年まで繰り返し掲載している。全体を通して丁寧できめ細やかである。読むことから書くこと話すことへと領域の関連を図っている。以上が主な意見であった。書写については、学習のめあてや進め方を明示し、見通しを持って学習課題に向き合えるよう工夫している。マス目を意識した丁寧なひらがな指導に心がけている。習字道具をケースに入れた見本写真を掲載している。以上が主な意見であった。

社会については、各単元でつかむ、調べる、まとめる、いかす・広げるという統一的な学習の進め方を設定し、問題解決的な学習ができるように工夫している。3・4年上下では、地域の実態に合わせて学習できるよう配慮している。人権学習における歴史上のポイントとなる出来事については、コーナーを設けて詳しく分かりやすく記載している。資料が大きく通し番号を付け、

指示しやすいように工夫している。以上が主な意見であった。

地図については、日本や世界の地理的認識を養う内容を、地図とともに豊富な資料を用いて取り上げている。A B版であるが、地図や資料をコンパクトにして、多く掲載している。日本と自然のようすでは、地形と気温の地図を並べて掲載することで、地形と気温の関係を捉えやすいよう工夫している。以上が主な意見であった。

【委員長】 他の採択委員から追加はありませんか。

【委員】 国語について、低学年の発達段階を考慮して、教材に意図的に繰り返しのフレーズを多く取り入れる工夫がされていた。

【委員長】 他になれば、質問・意見を求める。

【委員】 社会について、人権学習における記述が南丹管内の方向と一致し、詳しく書かれているのは東書と考えてよいのでしょうか。

【教育長】 南丹管内における人権学習の方向と一致しており、一番詳しく書かれていると考えてもらってよい。

【委員】 国語について、アニメーション手法を使った教材で内容理解を促す工夫をしているとありますが、アニメーション手法とはどういうことですか。

【教育長】 スペインのモンセラット・サルトさんが考え出された、子どもの読む力を引き出す方法で、子どもの発達段階に応じて75の方法があると聞いている。本に背中を向けた子どものための読書方法で、同じ本を読んだ子どもたちが意見を出し合うなどして読む力をつける方法である。

【委員】 ストーリーを掴みやすくするように、登場人物についてのクイズなど飛び込みやすく理解しやすくするようにしてある。

【委員】 地図について、帝国の地図は領土についての特徴的な解説はありますか。

【教育長】 日本とその周りのなかで、「一国の範囲はどこまでだろうか？」というコーナーがありました。領土、領海、領空について解説がされていたのは、特徴といえるのではないかと。

【委員長】 他にございませんか。ないようでしたら、次に算数、理科、生活まで報告をお願いします。

【教育長】 算数については、基礎的・基本的な知識・技能や考え方が習得できるように工夫している。丁寧かつ的を絞った説明でゆっくり確実に学びを積み上げることができる。日常生活の中で自主的に学べるよう工夫されており、多様な導入のしやすいページ構成は思考の一助となっている。「学びを生かさそう」で、思考・表現力の育成をねらっている。量と測定では2ページ見開きにして、分かりやすく説明されている。以上が主な意見であった。

理科については、発展的な内容や日常生活との関係を取り扱い、興味ある内容となっている。話し合いでは、視点を明確にして自分の考えを表現し、言語活動を充実させるよう配慮している。単元末のまとめようでは、単元

の学習内容をノート形式でまとめている。別冊の「わくわく理科プラス」では、単元の導入時や単元末に自分の言葉で表現できるよう段階的に設問を設定し、配慮している。写真や図、挿絵が見やすく掲載され、学習内容が視覚的にも理解しやすい。特別警報など新しい事例を取り扱うなどバラエティに富んでいる。以上が主な意見であった。

生活については、児童の主体的な学習を支える資料が工夫されている。具体的活動や体験を通じて生活に必要な習慣や技能が身に付くように工夫されている。先生や友達、家庭など身近な人との関わりを大切にした上巻と、地域の方との出会いを大切にとの下巻の構成で、人との関わりをゆるやかに広げている。以上が主な意見であった。

【委員長】 他の採択委員から追加はありますか。

【委員】 生活について、「せいかつたんけんブック」という別冊あり、野外で活動する際に活用しやすいよう工夫がされていた。

【委員長】 他になれば、質問・意見を求める。

【委員】 理科について、児童が自主的に学習に取り組むことへの配慮はどう工夫されているのか。

【教育長】 自由研究コーナーや単元の終わりごとに、ノートのまとめ方の見本と注意点が具体的に提示されているのは、そのひとつではないか。

【委員】 生活について、全体として創意工夫がされているところはどこか。

【教育長】 特に裏表紙で保護者に教科への理解と関心を高めるメッセージが掲載されているのは、工夫のひとつではないか。

【委員長】 他にございませんか。ないようでしたら、次に音楽、図画工作、家庭、体育（保健）まで報告を願います。

【教育長】 音楽については、ひとつの教材に歌唱や器楽、鑑賞がバランスよく関連づけられた構成となっている。何を勉強するのが紙面を見ただけで分かりやすく、教師・児童とも見通しを持てる内容構成となっている。重要な学習事項については振り返りのページが設定され、基礎的・基本的な学習の定着を図れる工夫がされている。6年生の「ふるさと」に美山町の風景写真が掲載されている。以上が主な意見であった。

図画工作については、目標達成のための学習が視覚的に分かりやすく工夫されている。分かりやすい言葉でめあてが提示され、掲載写真やコメントを参考に自分なりの発想を持ち、豊かな表現へとつながるよう工夫されている。学習過程でイメージを広げたり発想を活かしたりしながら、自分の想いに合う表し方を工夫する題材が随所に見られる。道徳との関連項目には小鳥マークを明記している。以上が主な意見であった。

家庭については、2年間を見通した家庭科の学習が図や写真を用いながら説明され、児童にとってこれからの学習をイメージしやすい。手順が左か

ら右のページへと流れ、自主的に実践しやすく工夫されている。題材毎に話し合い活動が位置づけられ、言語活動の充実を図る工夫が見られる。以上が主な意見であった。

体育保健については、本文にユニバーサルフォントが用いてある。各章末の学習を振り返ろうで学んだ学習内容の振り返りができるようにしている。学習の流れを、マークなどを使って明確に示しているため、学習の流れと活動内容が分かりやすい。以上が主な意見であった。

【委員長】 他の採択委員から追加はありませんか。

【委員】 保健体育について、A B版で扱いやすくなり見やすくなっている。また生き方や命について学ぶ教科であるので、全体的に落ち着いた色遣いになっている。

【委員長】 他になれば、質問・意見を求める。

【委員】 音楽について、基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮はどうされているのか。

【教育長】 重要な学習事項について、振り返ることができる振り返りページの設定により、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る工夫がされている。

【委員】 家庭科について、支援の必要な児童への配慮はどうされているか。

【教育長】 学習段階の追った丁寧な学習の流れの提示・実習計画表の例示や詳しい調理例の提示で、支援の必要な児童への配慮がなされている。

【委員長】 他にございませんか。ないようでしたら、以上で質問を終わります。

冒頭で事務局から説明がありましたように、平成27年度以降の南丹地区小学校使用教科用図書について、南丹地区教科用図書採択協議会で決定されました種目、発行者の番号・略称を再度申し上げますので確認をいただき議決をお願いします。

種目	国語	38番	光村
種目	書写	38番	光村
種目	社会	2番	東書
種目	地図	46番	帝国
種目	算数	61番	啓林館
種目	理科	61番	啓林館
種目	生活	61番	啓林館
種目	音楽	27番	教芸
種目	図画工作	116番	日文
種目	家庭	9番	開隆堂
種目	体育(保健)	2番	東書

以上です。

それでは、議案第6号について採決をいたします。

本案を南丹地区教科用図書採択協議会での決定のとおり採択することについて賛成の委員の挙手を求めます。

全員挙手

全員挙手であります。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第7号 平成27年度中学校使用教科用図書の採択について

【委員長】 議案第7号について事務局に説明を求める。

【教育次長】 議案第7号は、平成27年度中学校使用教科用図書の採択についてお願いしている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第14条の規定により、中学校使用教科用図書については、平成27年度は現在使用している教科書と同じものを使用することになっているので議決をお願いするものである。

【委員長】 何か意見等はないか。

無いようでしたら、議案第7号について採決をする。本件は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

全員異議なし

【委員長】 議案第7号について、原案どおり決することとする。

4 その他

【委員長】 事務局、何かありますか

【教育次長】 平成26年度市町村教育委員会研究協議会について、参加希望がありましたらご連絡ください。

5 教育委員長職務代理者閉会宣言

(午後2時10分閉会) 以上

■ 委 員 長

■ 委員長職務代理者

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

■ 教 育 長

(調製者 教育次長 中尾 裕之)